

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第72期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	LAPINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 康弘
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06) 6946 - 3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経営企画部長 武田 三知矢
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手前一丁目7番31号
【電話番号】	(06) 6946 - 3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部副本部長 兼 経営企画部長 武田 三知矢
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	10,816,708	9,939,689	9,894,929	9,376,205	8,654,656
経常損益(は損失) (千円)	454,429	1,015,783	135,374	379,074	1,333,185
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	260,269	1,665,627	132,984	950,027	1,512,753
包括利益 (千円)	358,050	1,579,426	99,114	992,563	1,540,548
純資産額 (千円)	6,955,472	5,329,547	5,428,363	4,411,313	2,835,189
総資産額 (千円)	10,532,149	9,127,961	9,093,519	6,685,075	5,023,264
1株当たり純資産額 (円)	2,983.79	2,280.14	2,321.23	1,868.97	1,198.50
1株当たり当期純損益(は損失) (円)	112.17	717.60	57.18	405.56	643.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	56.38	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	58.1	59.4	65.7	56.1
自己資本利益率 (%)	-	-	2.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	14.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,209	768,077	76,238	516,455	506,588
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	731,921	3,351	17,096	2,446,130	4,672
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	788,003	414,691	54,946	1,335,537	95,081
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,204,540	847,803	851,998	1,446,135	839,793
従業員数 (名)	279	232	219	214	191
(外平均臨時雇用者数)	(664)	(672)	(658)	(657)	(613)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期、第69期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第68期、第69期、第71期及び第72期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損益及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

5 2015年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第68期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益(は損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (千円)	9,631,233	8,644,644	7,809,408	7,064,078	6,382,103
経常損益 (は損失) (千円)	474,637	1,011,181	146,793	303,512	1,168,545
当期純損益 (は損失) (千円)	310,458	1,655,877	136,797	945,611	1,514,377
資本金 (千円)	4,354,021	4,354,021	4,354,021	4,354,021	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	2,767	2,767	2,767	2,767	2,567
純資産額 (千円)	6,920,914	5,273,463	5,408,515	4,390,509	2,810,564
総資産額 (千円)	10,445,136	9,052,696	8,810,870	6,495,040	4,685,530
1株当たり純資産額 (円)	2,968.89	2,256.01	2,312.69	1,860.12	1,188.02
1株当たり配当額 (円)	20.00	0.00	15.00	15.00	0.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純損益 (は損失) (円)	133.81	713.40	58.82	403.68	644.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	58.00	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	57.9	61.1	67.3	59.6
自己資本利益率 (%)	-	-	2.6	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	14.4	-	-
配当性向 (%)	-	-	25.5	-	-
従業員数 (名)	271	223	203	198	175
(外平均臨時雇用者数)	(560)	(544)	(503)	(483)	(447)
株主総利回り (%)	60.0	54.2	80.7	74.4	72.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	1,070	664	1,449	1,391	950
	[184]				
最低株価 (円)	625	538	533	634	598
	[94]				

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期、第69期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第68期、第69期、第71期及び第72期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。]

6 2015年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第68期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益(は損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7 2015年9月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

1950年2月	大阪市阿倍野区において、株式会社大東を設立、オーダーメイドの婦人服を中心とする総合衣料の小売業を開始。
1962年6月	婦人既製服分野へ進出。
1963年2月	商号を株式会社タイトウに変更。
1967年2月	婦人既製服の企画、製造、販売を開始、ブランドをラピーヌと定める。
1967年4月	商号を株式会社ラピーヌに変更。
1970年3月	東京都品川区TOCビル内に東京営業所（現東京店）を開設。
1971年2月	大阪市中央区OMMビル内に大阪営業所を開設。
1983年1月	東京店をTOCフロントビルに移転。
1983年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1984年3月	本社を大阪市北区天満一丁目5番7号に移転。
1989年8月	大阪府箕面市に商品センターを開設。
1990年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1992年8月	山梨県富士吉田市に富士服飾研究所を開設。
1999年2月	大阪店事務所を本社に統合。
2005年8月	株式会社ポップインターナショナルの営業の一部を譲受け。
2007年6月	株式会社ベルラピカ（現・連結子会社）を設立。
2007年8月	株式会社ベルラピカが株式会社ベルミランの営業の一部を譲受け、婦人服・服飾雑貨の小売事業を開始。
2012年6月	執行役員制度を導入。
2012年9月	ラピーヌ夢ファーム株式会社（現・連結子会社）を設立。
2013年2月	決算期を3月20日から2月末日に変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第二部への単独上場となる。
2016年5月	監査等委員会設置会社に移行。
2018年12月	本社を大阪市中央区大手前一丁目7番31号（現在地）に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ラピーヌ）と連結子会社2社（株式会社ベルラピカ、ラピーヌ夢ファーム株式会社）により構成されており、婦人服及び服飾雑貨の企画、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

(1) 連結財務諸表提出会社（当社）

当社は、婦人服及び服飾雑貨を企画し、直営の富士服飾研究所での製造のほか、国内の協力工場に委託して製造を行っております。また製品の一部は国内外より仕入れております。販売活動につきましては、東京、大阪の各営業拠点から、全国の専門店、百貨店を中心に卸売販売を行い、また一部直営店舗を通じて小売販売を行っております。

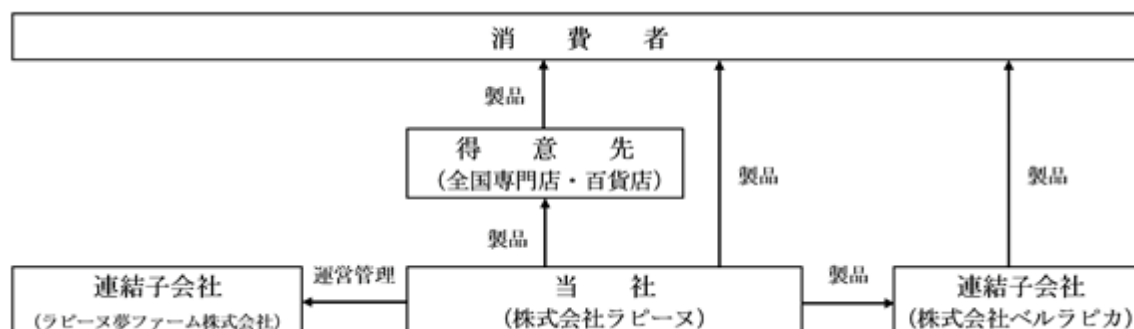
(2) 連結子会社

子会社の株式会社ベルラピカは、婦人服及び服飾雑貨の小売事業を行っております。当社製品及び他社製品を仕入れ、販売を行っており、2020年2月末日現在で50店舗を運営しております。

また、子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社は、水耕栽培による野菜の栽培及び販売を通じて障害者福祉サービス事業を行っております。これは、当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るために行っているものであります。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(又は被所有割合)(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ベルラピカ	大阪市中央区	10	婦人服及び服飾雑貨の小売事業	100.00	主に当社製品を中心に販売している。役員の兼任有。
ラピーヌ夢ファーム(株)	大阪市中央区	60	水耕栽培を通じた障害福祉サービス事業	100.00	-
(その他の関係会社) フリージア・マクロス(株)	東京都千代田区	2,077	製造供給事業、住宅関連事業、投資・流通サービス事業	(29.45)	役員の兼任有。

(注) 1 株式会社ベルラピカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,445百万円
	(2) 経常損失	153百万円
	(3) 当期純損失	183百万円
	(4) 純資産額	281百万円
	(5) 総資産額	550百万円

2 フリージア・マクロス株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	144 (439)
小売事業	23 (154)
福祉事業	1 (17)
報告セグメント計	168 (610)
全社(共通)	23 (3)
合計	191 (613)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ23名減少しましたのは、厳しい経営環境に対応するため希望退職者の募集を行ったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175 (447)	41.5	16.2	4,343

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売事業	144 (439)
小売事業	8 (6)
福祉事業	- (-)
報告セグメント計	152 (445)
全社(共通)	23 (2)
合計	175 (447)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している
ものであります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べ23名減少しましたのは、厳しい経営環境に対応するため希望退職者の募集を
行ったこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、1977年に結成された労働組合があり、U Aゼンセンに加盟しております。2020年2月29日現在の組合
員数は152名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。また、その基本方針に基づき、ご愛用いただくお客様一人ひとりの満足度向上並びにファンの増大を目標とした事業展開を推し進め、消費者、取引先、株主の皆様にご満足頂けますよう企業価値を更に高める努力を続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益を重視しています。また、キャッシュ・フローについても重点管理をしております。

なお、当社グループは「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」をビジョンとした中期経営計画「NL2023」を策定し、2020年3月からスタートいたしました。2022年3月1日から2023年2月28日までの最終年度の連結売上高を95億円、営業利益2億円の達成を数値目標として掲げております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、中期経営計画「NL2023」において、以下の経営ビジョンとミッションを掲げ、安定的な収益構造の確立と持続的な成長発展の実現を目指しております。

中期経営ビジョン「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」

わたしたちがクリエイトする文化とお客様との絆を、リアル店舗、WEBなど、多様なチャネルを通じて深め、ブランド価値を高めていきます。

重点施策

1 ブランド別マーケティング

1. ターゲットの明確化、販路の再定義、プライスゾーンの見直し
2. 小売事業を伸ばす、SPA展開のブランド・新商品開発
3. ラピーヌとベルラピカの協業拡大

2 ECとデジタルマーケティング

1. ECマルチチャネル戦略（在庫一元化）
2. オムニチャネル化（リアル店舗とECの相乗効果）
3. デジタルマーケティング

3 スマートワーク推進

1. チャレンジし、変革する人を応援する会社に
2. 多様な働き方と効率的で活力ある職場環境づくり
3. 業務改革による仕事の生産性アップ

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、衣料品に対する消費者の買い控え傾向が大きく、アパレルを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況の中、上記(2)及び(3)に記載の中期経営計画「NL2023」を策定、2020年3月からスタートいたしました。

1)「ブランド別マーケティング」2)「ECとデジタルマーケティング」3)「スマートワーク推進」を重点施策として、業務効率化に取り組むとともに、当社商品のブランド価値を高め、安定的収益力、経営基盤の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年5月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 消費動向の変化に伴うリスク

当社グループが取り扱う製品は、変化しやすい流行などのトレンドや、対象顧客のニーズの多様化等の影響を受けやすい市場にあります。このため、国内外の流行情報などを的確に把握し、魅力的な製品をお買い求めやすい価格にて提供することに努めておりますが、ファッショントレンドの急激な変化や消費者の嗜好の変化、競合する同業他社の動向に加え、景気変動の影響による個人消費の低迷等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況や自然災害などによるリスク

当社グループが取り扱う製品は、天候の影響を受けやすく、冷夏や暖冬、長雨などの天候不順により、消費者の大きな需要変化が生じる場合があります。また、自然災害、感染症の拡大（パンデミック）等により、店頭の営業継続に悪影響を及ぼす場合があります。当社グループは、そのような気象状況や自然災害等による売上の影響を極力受けることのないよう、生産の短サイクル化や生産コントロール、緊急時の社内体制の整備に今後も努めてまいりますが、予測を超えた気象状況の変化により見込んでいた売上が伸び悩み、あるいは地震などの天災や感染症の拡大（パンデミック）の発生によって営業の中断が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関しましては、終息が見通せない中、商業施設の営業自粛が続くなど、経営環境への影響が大きくなることも想定され、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先と信に関するリスク

当社グループでは取引先の信用度把握に万全を期すため、調査機関や業界情報の活用により日常的な情報収集や与信管理を徹底し、債権の回収不能という事態を未然に防ぐ体制を取っております。しかしながら、上記の取り組みの範囲を超えた事象が突発的に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、製品の品質維持・管理にグループを挙げて取り組んでおりますが、万一、製造物責任に関わる製品事故が発生した場合、賠償費用の発生、販売の減少に加え、ブランドの信用失墜により、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社グループは、製品の販売、仕入れ、情報管理等において、景品表示法、下請法、独占禁止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。当社グループでは、各業務担当部門が経営統括本部と連携しながら、すべての法的規制を遵守するように取り組んでおります。しかしながら、規制強化による遵守コスト増加の可能性や、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報に関するリスク

当社グループは、顧客管理などのため多数の個人情報を保有しております。個人情報については、全社的に情報管理体制の構築に取り組んでおりますが、万一、個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、社会的信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償による損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外におけるリスク

当社グループでは、企画した製品の大部分を国内の協力工場に委託し生産しておりますが、一部の製品につきましては中国ほかの海外に生産を委託しております。それに伴い、為替レートの変動、テロ、天災、伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価高や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、海外の有力企業が所有する知的財産権の使用許諾によりブランド事業を展開しております。万一、契約期間満了に伴う契約の終了や、不測の事由による契約の解除、契約内容の変更など、ライセンス契約を継続できない事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムに関するリスク

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故、コンピュータウイルスに起因するシステムの停止、ハッカーなどの外部からの不正な侵入などの犯罪により、システムダウンや重要データの消失または漏洩が生じる可能性があります。当社グループにおいては外部からの不正アクセスやウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、このような事態が発生した場合、事故対応のコストの増加、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループにおいて、上記(1)～(8)のリスクの顕在化等により、当社グループ事業におけるブランドや売場単位の収支悪化が発生した場合には、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 財務制限条項に関するリスク

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式による長期借入契約を締結しており、これには純資産の減少及び当期純損失の計上に関する財務制限条項が付されております。これらに抵触し、借入先の請求に基づき借入金の返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、第70期（2018年2月期）においては営業利益を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりましたものの、前連結会計年度（2019年2月期）においては婦人衣料品の消費が力強さを欠く中、夏場の記録的な猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害多発や、冬場の暖冬傾向などの影響から、売上高が前年同期に比べ5.2%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

当連結会計年度（2020年2月期）におきましても、引き続き衣料品を中心としたファッション関連消費全般で消費者の節約意識は依然根強い中、2019年10月の消費増税や暖冬、期末直前の新型コロナウイルス感染症拡大防止策による外出自粛等の影響もあり、売上高が7.7%減少し、営業損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております

しかしながら、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該事象または状況を解消、改善するための対応策を策定し、収益力の回復に努めており、事業資金についても安定的に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、雇用・所得環境の堅調さや企業の設備投資の底堅さを背景に景気は引き続き回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦による緊張の長期化や海外の政治情勢の不安定さが継続している中、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念から、国内景気は不安定な状況となっております。

当社グループが属するアパレル業界におきましては、消費者の節約志向が続く中、春先の不安定な気候から初夏商品の販売に盛り上がりが見られなかったほか、盛夏時期に相次いだ自然災害の発生により消費マインドの冷え込みが見られました。また、昨年10月の消費増税以降、消費者の買い控え傾向に加えて、暖冬の影響から秋冬商品の販売が冷え込み、その後、当連結会計年度末直前には新型コロナウイルス感染症拡大防止策による外出自粛等の影響から、百貨店及び婦人服専門店への来店客数が激減するなど、今後の終息が見通せない状況下、総じて厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「NL2020」最終年度にあたり、重点目標として掲げた「ブランド力を磨く」と「ショップビジネスを伸ばす」を着実に実行し、商品企画・製造・販売にわたり市場競争力確保に努めるとともに、当連結会計年度末に向けて、人件費削減を含む構造改善に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて16億61百万円減少し、50億23百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて85百万円減少し、21億88百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて15億76百万円減少し、28億35百万円となりました。

b．経営成績

衣料品に対する消費者の慎重な購買行動、引き続き買い控え傾向の中、卸売販路、小売販路ともに売上低迷が大きく、当連結会計年度の経営成績は、売上高は86億54百万円（前年同期比7.7%減）となり、損益面におきましては、販売費及び一般管理費を前年同期に比べ1億85百万円節減いたしましたものの、売上高の減少に加えて、当連結会計年度末にたな卸資産評価損8億20百万円を売上原価に計上したことから、営業損失13億72百万円（前年同期は3億86百万円の損失）、経常損失13億33百万円（前年同期は3億79百万円の損失）となりました。また、特別損失として、希望退職者募集による退職加算金1億22百万円のほか、直営店の売場閉鎖損失などを計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は15億12百万円（前年同期は9億50百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<卸売事業>

卸売事業につきましては、ブランドの市場競争力を高め、お得意先専門店、百貨店店頭販売促進活動、売場単位の採算性を重視した適時適量の店頭品揃え充実などの営業活動を推進いたしました。当社ブランドの主たるターゲット層を中心に消費者の根強い節約志向、相次ぐ自然災害に加えて、昨年10月の消費増税以降のファッション衣料消費マインドの停滞から店頭売上が低迷、さらに当連結会計年度末直前からの新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、当事業の売上高は54億79百万円（前年同期比12.0%減）にとどまり、営業損失10億48百万円（前年同期は2億72百万円の損失）となりました。

<小売事業>

ショップビジネスを伸ばす方針のもと、既存店の新規顧客開拓など売上確保策に努めるとともに、新規店舗開発に取り組み直営ビジネスの拡大を図ってまいりました。当社が運営するカナダ直輸入レザー服飾品の「m0851」、当社100%子会社の株式会社ベルラピカが運営する服飾雑貨のセレクトショップ「Scrap Book（スクラップブック）」が比較的好調に推移したほか、EC事業が伸長しましたが、ミセス向け婦人服・婦人雑貨を取り扱う「BELL MILAN（ベルミラン）」の既存店舗は、天候要因や消費増税の影響による消費マインド低迷、当連結会計年度末直前の新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低迷し、当事業の売上高は31億62百万円（前年同期比0.9%増）となり、店舗単位の損益が悪化したことを受けて、営業損失2億90百万円（前年同期は77百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度中に、直営店4店を新規出店、不採算店舗の閉鎖は7店で、当社グループの同年度末の店舗数は合計で55店舗となりました。

<福祉事業>

当社グループの社会福祉への取組みとして、障害者総合支援法に基づき、障害者継続支援A型の認定を受けた「障害者福祉サービス事業」と農地法に基づく農業委員会の許可を得た「野菜の生産及び販売事業」を両立させる事業を2012年に当社100%子会社のラピーヌ夢ファーム株式会社を設立して開始しております。まだ連結売上高に占める割合は小さいものの、損益改善に取り組んでおります。

当事業の売上高は、前連結会計年度末をもって不採算の第二農場を閉鎖したことが影響し12百万円（前年同期比9.3%減）となり、営業損失33百万円（前年同期は35百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少7億50百万円、売上債権の減少1億89百万円がありました。税金等調整前当期純損失が15億円となり、5億6百万円の支出（前年同期は5億16百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1億円がありました。有形固定資産の取得による支出72百万円などにより、4百万円の支出（前年同期は24億46百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の実行3億円でしたが、長期借入金の返済3億55百万円などにより、95百万円の支出（前年同期は13億35百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて6億6百万円減少して、8億39百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を取扱製品別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（千円）	前年同期比（％）
ジャケット	579,707	98.4
ブラウス	1,578,559	102.2
スカート、パンツ	412,161	77.6
ドレス	395,120	97.4
スーツ	209,756	58.6
コート	331,426	126.2
その他	195,588	91.8
合計	3,702,321	94.8

（注）1 金額は製造原価であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 生産実績については、「卸売事業」、「小売事業」及び「福祉事業」の3つのセグメント別の把握が困難であるため、取扱製品別で開示しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	5,479,558	88.0
小売事業	3,162,853	100.9
福祉事業	12,244	90.7
合計	8,654,656	92.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)高島屋	986,282	10.5	922,284	10.7

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて16億61百万円減少し、50億23百万円(前連結会計年度末は66億85百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15億28百万円減少の30億62百万円(前連結会計年度末は45億90百万円)となりました。これは主に、現金及び預金の減少6億6百万円があったほか、たな卸資産評価損計上に伴う商品及び製品の減少6億98百万円などがあったことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円減少の19億61百万円(前連結会計年度末は20億94百万円)となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて85百万円減少し、21億88百万円(前連結会計年度末は22億73百万円)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し、16億85百万円(前連結会計年度末は16億45百万円)となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億26百万円減少し、5億2百万円(前連結会計年度末は6億28百万円)となりました。これらは主に、長期借入金の減少55百万円や退職給付に係る負債50百万円の減少などがあったことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて15億76百万円減少し、28億35百万円(前連結会計年度末は44億11百万円)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失15億12百万円の計上によるものです。

なお当社は、2019年5月30日開催の定時株主総会決議により、資本金の額の減少、剰余金の処分による欠損補填及び資本剰余金を原資とする期末配当を実施し、また、2019年7月9日開催の取締役会決議により、自己株式200,000株の消却を行っております。これらの結果を含め、前連結会計年度末に比べて、資本金が33億54百万円減少、資本剰余金が22億28百万円増加、利益剰余金が6億65百万円減少、自己株式が2億43百万円減少しております。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、当社の主たるターゲット層を中心に婦人衣料品に対する根強い節約志向が続く中、相次ぐ自然災害や暖冬、当連結会計年度末直前の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、EC事業、直営小売事業の伸長に注力したものの卸売事業の落ち込みをカバーするに至らず、前連結会計年度に比べて7億21百万円減少して86億54百万円（前連結会計年度は93億76百万円）となりました。

売上総利益は、売上高の減少に加え、当連結会計年度末にたな卸資産評価損8億20百万円を売上原価に計上したことにより、売上高総利益率が前連結会計年度に比べ9.8ポイント悪化し、11億72百万円減少して30億47百万円（前連結会計年度は42億19百万円）となりました。

(営業損益)

営業損益は、販売費及び一般管理費を前連結会計年度に比べ1億85百万円節減いたしましたものの、売上総利益の減少により、13億72百万円の損失（前連結会計年度は3億86百万円の損失）となりました。

(経常損益)

経常損益は、営業外収益が営業外費用を上回り、13億33百万円の損失（前連結会計年度は3億79百万円の損失）となりました。

(税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損益は、希望退職者募集に伴う退職加算金1億22百万円のほか、店舗・売場用等事業資産の減損損失28百万円、直営店の売場閉鎖損失等を計上したこと等から、15億円の損失（前連結会計年度は9億23百万円の損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記の税金等調整前当期純損失に対し、法人税、住民税及び事業税12百万円等を計上したことにより、15億12百万円の損失（前連結会計年度は9億50百万円の損失）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載とおり、消費動向の変化、気象状況や災害等のリスク項目をはじめとする、様々なリスクが当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。当社グループでは、消費動向に留意しつつ、魅力的な製品の提供に努め、外部や事業環境の変化にすばやく対応するための情報収集、人材育成や組織体制の整備、内部統制強化等により、経営成績に影響を与える可能性のあるリスクの回避及び発生を抑え、適切な対応に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における必要資金は、当社グループ製品の製造に係る原材料費等の費用や販売費及び一般管理費等の運転資金、直営店舗及び百貨店売場等の開設及びリニューアルに係る投資資金が主なものであります。

運転資金及び投資資金の調達につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。これらにより、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8億39百万円、有利子負債の残高は6億53百万円となっております。

d. 経営成績、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益を重視し、キャッシュ・フローについても重点管理しております。これらに関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。

なお、中期経営計画「NL2023」において、2023年2月期の達成目標を売上高95億円、営業利益2億円としております。この目標達成はもちろんのこと、更に当該数値の改善ができるよう取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態につきましては、卸売事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ8億19百94万円減少の16億94百94万円（前連結会計年度末は25億14百94万円）となりました。

小売事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ1億68百92万円減少の6億23百92万円（前連結会計年度末は7億92百92万円）となりました。

福祉事業のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ121千円減少の682千円（前連結会計年度末は804千円）となりました。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当該事象又は状況を解消するため、「ファッションとデジタルで顧客接点の拡大」をビジョンとした新たな中期経営計画「NL2023」を策定、2020年3月からスタートし、業務効率化に取り組むとともに、当社商品のブランド価値を高め、安定的収益力、経営基盤の強化に努めてまいります。また、事業資金調達についても安定的に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約の締結解除

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケート方式による総額8億円のコミットメントライン契約を締結しておりましたが、今後の事業資金は参加金融機関各行との個別取引に変更することとし、2020年2月28日付で契約の解除を行いました。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額73百万円で、その主なものは、基幹システムサーバー購入費用22百万円、卸売事業の百貨店売場の内装設備工事18百万円、小売事業の小売店舗の内装設備工事14百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					面積(m ²)	金額 (千円)			
本社 (大阪府中央区)	全社資産	事務所	-	0	-	-	23,752	23,752	85 (4)
東京店 (東京都品川区)	全社資産	事務所	-	-	-	-	1,413	1,413	58 (3)
富士服飾研究所 (山梨県富士吉田市)	全社資産	生産設備	-	126	(10,436.00)	-	450	576	26 (18)
商品センター (大阪府箕面市)	全社資産 小売事業	物流設備及び 小売店舗設備	7,358	-	1,728.33	941,058	136	948,552	6 (30)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
2 土地・面積の()内は賃借中のもので外数で記載しております。
3 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。
4 従業員数の()は販売員及び臨時従業員の年間の平均雇用人員数であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
						面積(m ²)	金額 (千円)			
(株)ベルラピカ	川口駅前店他 (埼玉県川口市他)	小売事業	小売店舗 設備他	46,913	-	-	-	4,667	51,581	15 (149)
ラピーヌ夢ファーム(株)	伊賀農場 (三重県伊賀市)	福祉事業	水耕栽培 設備他	-	-	(5,211.00)	-	-	-	1 (17)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
2 土地・面積の()内は賃借中のもので外数で記載しております。
3 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。
4 従業員数の()は販売員及び臨時従業員の年間の平均雇用人員数であります。
5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,980,000
計	7,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,567,064	2,567,064	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,567,064	2,567,064	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権(2012年7月13日発行)

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役4名、監査役2名及び執行役員4名
新株予約権の数 2	68個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 6,800株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月14日から2042年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- 1 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役(監査等委員を除く)3名、取締役(監査等委員)1名、その他2名の計6名となっております。
- 2 当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（2013年6月21日発行）

決議年月日	2013年6月5日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役4名、監査役2名及び執行役員4名
新株予約権の数 2	52個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 5,200株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年6月22日から2043年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- 1 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役（監査等委員を除く）3名、取締役（監査等委員）1名、その他2名の計6名となっております。
- 2 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第3回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（2014年6月20日発行）

決議年月日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役4名、監査役2名及び執行役員5名
新株予約権の数 2	55個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 5,500株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年6月21日から2044年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- 1 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の異動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役（監査等委員を除く）3名、取締役（監査等委員）1名、執行役員1名、その他2名の計7名となっております。
- 2 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第4回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（2015年6月22日発行）

決議年月日	2015年6月4日
付与対象者の区分及び人数 1	取締役5名、監査役2名及び執行役員6名
新株予約権の数 2	47個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 2	普通株式 4,700株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年6月23日から2045年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- 付与者対象者の権利行使、監査等委員会設置会社への移行及び役員の変動により、有価証券報告書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、取締役（監査等委員を除く）4名、取締役（監査等委員）1名、執行役員2名、その他3名の計10名となっております。
- 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 当社は、2015年9月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数を調整している。

2 各新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本組入額及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り権利を行使することができる。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割又は株式交換若しくは株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年9月1日 (注)1	24,903,578	2,767,064	-	4,354,021	-	2,002,723
2017年7月10日 (注)2	-	2,767,064	-	4,354,021	2,002,723	-
2019年5月30日 (注)3	-	2,767,064	3,354,021	1,000,000	250,000	250,000
2019年7月19日 (注)4	200,000	2,567,064	-	1,000,000	-	250,000

- (注)1 2015年5月27日開催の第67回定時株主総会決議により、2015年9月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したものであります。
- 2 2017年5月26日開催の第69回定時株主総会決議により、資本準備金の額を2,002,723千円(全額)減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 3 2019年5月30日開催の第71回定時株主総会決議により、資本金の額4,354,021千円のうち3,354,021千円(77.0%)を減少し、資本準備金に250,000千円、その他資本剰余金に3,104,021千円を振り替えたものであります。
- 4 自己株式の消却による減少であります。
- 5 2020年5月28日開催の第72回定時株主総会において、資本金の額1,000,000千円のうち900,000千円(90.0%)を減少して100,000千円とし、また、資本準備金の額250,000千円のうち225,000千円(90.0%)を減少して25,000千円とし、それぞれ減少する額の全額をその他資本剰余金に振り替えことを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	20	54	16	-	2,553	2,651	-
所有株式数 (単元)	-	4,285	483	8,444	848	-	11,432	25,492	17,864
所有株式数 の割合(%)	-	16.81	1.89	33.12	3.33	-	44.85	100.00	-

- (注) 自己株式217,578株は、「個人その他」に2,175単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。なお、自己株式217,578株は株主名簿記載上の株式数であり、実保有残高も同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	686	29.23
ラピーヌ取引先持株会	大阪市中央区大手前一丁目7番31号	138	5.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	125	5.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100	4.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	100	4.25
ラピーヌ社員持株会	大阪市中央区大手前一丁目7番31号	90	3.85
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田七丁目22番17号	69	2.94
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	52	2.21
DBS BANK LTD. 70 0152 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南二丁目15番1号)	32	1.38
酒井 衛	兵庫県丹波篠山市	20	0.85
計	-	1,415	60.24

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかったフリージア・マクロス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2 2020年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フリージア・マクロス株式会社が2020年3月12日現在で781,800株(株式等保有割合30.46%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記「大株主の状況」は2020年2月29日現在の株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,331,700	23,317	-
単元未満株式	普通株式 17,864	-	-
発行済株式総数	2,567,064	-	-
総株主の議決権	-	23,317	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	大阪市中央区大手前一丁目7番31号	217,500	-	217,500	8.47
計	-	217,500	-	217,500	8.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	462	325,252
当期間における取得自己株式	20	14,430

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	200,000	243,482,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	217,578	-	217,598	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、当期の経営成績並びに将来の経営環境変化への対応や計画的な事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間は期末配当として年1回の剰余金の配当を行い、中間配当につきましては経営成績がより向上し、増配が可能となれば検討したいと考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、多様化する市場のニーズを捉えた新ブランド・新製品の開発や既存ブランド売場活性化のための改装投資、情報システム投資など、安定的な経営基盤を確保し収益向上に寄与するための必要原資として考えております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては大幅な損失を計上したことから、当期の株主配当につきましては、誠に遺憾ではございますが見送ることとさせていただきます。今後は業績回復に取り組み、早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化に努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「真実と信頼」を創業以来の経営理念とし、消費者第一主義に徹した経営のもと、ファッションを通じて社会の生活文化向上に貢献することを目指しております。この経営理念のもと、当社では、経営の透明性・迅速かつ適切な経営判断による業務執行に加えて、法令を遵守し社会常識に照らして公正な企業活動を行うことにより、株主・顧客・取引先・従業員など全てのステークホルダーに信頼される経営を維持・継続することをコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月26日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しております。

イ. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日（2020年5月29日）現在、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、迅速な意思決定と機動的な経営ができる効率的な体制をとっております。原則として定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、会社の基本方針、法令で定められた事項及び当社経営上の重要事項を協議・決定しております。また、取締役会は、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監視・監督する機関として位置付けております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 青井康弘（議長）、取締役専務執行役員 寺畠修、取締役常務執行役員 伴野孝幸、取締役常務執行役員 尾崎史照、取締役 佐々木ベジ、社外取締役 西信子、社外取締役 佐藤生空、社外取締役 羽沢一也、取締役監査等委員 新野孝弘、社外取締役監査等委員 中野裕士、社外取締役監査等委員 奥山一寸法師。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。財務及び会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、必要な情報の収集力強化等、監査の実効性の向上を図っております。また、監査方針、監査計画及び職務の分担の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、監査等委員は取締役会その他重要会議に出席し、監査等委員間での情報共有を図り、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

監査等委員会の構成員の氏名は次のとおりであります。

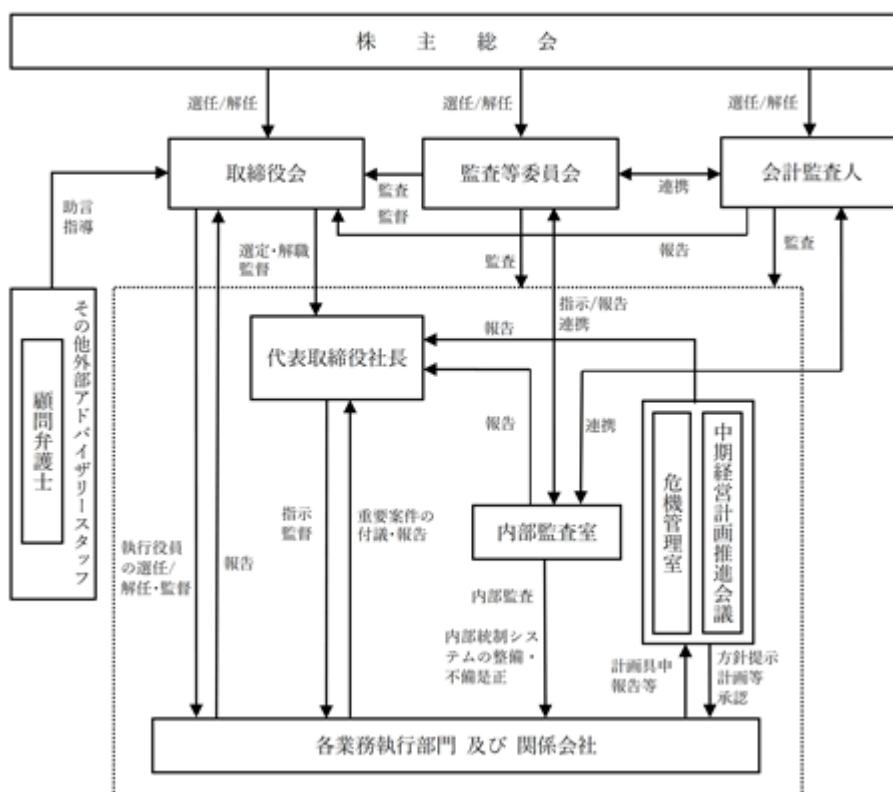
取締役監査等委員 新野孝弘（議長）、社外取締役監査等委員 中野裕士、社外取締役監査等委員 奥山一寸法師。

b. 当該体制を採用する理由

当社では、上記a.の体制とすることで、取締役会における迅速な意思決定と機動的な経営、コンプライアンスの徹底及び業務執行状況を監視・監督する機能の充実を図っております。

また、社外取締役2名を含み、取締役会の議決権を有する3名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあり、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることができるものと考えており、現状においては、当社の企業規模及び事業運営形態等に照らして、当該体制が有効であると判断しております。

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は企業の社会的責任を果たすため、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令・定款等の遵守」、「資産の保全」を実現するための内部統制システムの整備を推進しております。また、「ラピーヌグループ企業行動指針」を制定し、法令を遵守し企業倫理観を高め、消費者・取引先・株主の皆様から信頼される価値ある企業であり続けるために、誠実かつ適切な行動を全社員共通の価値観とするべく、継続的に社員教育を実施して周知徹底を図り、コンプライアンス経営の更なる強化に努めております。

なお、内部通報制度「ラピーヌグループヘルプライン制度」として、通報窓口を社内、社外に設置し、企業グループ内の全役職員が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を徹底するため「危機管理室」を設置しております。また、個人情報の保護を経営上の重要課題として位置付け、個人情報漏洩による企業経営や信用への影響を十分に認識し「個人情報保護規程」の制定をはじめ、各種社内規程・マニュアルの整備、全従業員への教育と周知徹底のほか、各種安全管理措置をとる管理体制の整備を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定しております。なお、当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制としています。

また、子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保しております。

子会社に対する内部監査は、当社内部監査室が実地監査を含め実施し、代表取締役社長及び監査等委員会へ結果報告を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けており、これに基づき、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

b．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	青井 康弘	1953年2月13日生	1976年4月 当社入社 2006年3月 当社総務人事部長 2007年6月 当社取締役総務人事部長 2009年6月 当社取締役管理統括部長 2011年2月 当社専務取締役経営統括本部長 2012年6月 当社取締役専務執行役員経営統括本部長 2015年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	11,200
取締役 専務執行役員 営業本部長兼第三事業部長	寺島 修	1956年8月11日生	1979年4月 当社入社 2005年3月 当社商品計画部長兼ラフェスタ事業部長 2005年6月 当社取締役商品計画部長兼ラフェスタ事業部長 2009年6月 当社常務取締役副営業統括部長兼副商品統括部長 2012年6月 当社常務執行役員第二事業本部長兼商品本部副本部長 2015年2月 当社常務執行役員営業本部長 2015年2月 株式会社ベルラピカ代表取締役社長(現任) 2015年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2016年2月 当社取締役常務執行役員第三事業本部長兼営業本部長 2018年3月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2020年2月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼第三事業部長(現任)	(注)2	9,700
取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼第二事業部長兼生産事業部長	伴野 孝幸	1958年6月13日生	1987年6月 株式会社ポップインターナショナル入社 2005年8月 当社入社 ジョコンダ統括部長 2007年3月 当社東京第二商品グループ長兼MJ・GJ企画部長 2009年6月 当社取締役東京商品グループ長 2012年2月 当社取締役第二事業本部副本部長 2012年6月 当社上席執行役員第二事業本部副本部長 2015年2月 当社上席執行役員第二事業本部長 2015年5月 当社取締役常務執行役員第二事業本部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼第二事業部長兼生産事業部長(現任)	(注)2	6,900
取締役 常務執行役員 経営統括本部長	尾崎 史照	1959年5月20日生	1982年4月 当社入社 2018年3月 株式会社ベルラピカ取締役管理部長 当社常務執行役員経営統括本部長 2018年7月 株式会社ベルラピカ取締役常務執行役員管理部長(現任) 2019年8月 ラピーヌ夢ファーム株式会社取締役(現任) 2020年5月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長(現任)	(注)2	5,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	佐々木 ベジ	1955年9月26日生	1990年6月 フリージアホーム株式会社(現フリージアハウス株式会社)代表取締役 1991年12月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長 2001年6月 同 代表取締役会長 2008年7月 株式会社ピコイ代表取締役(現任) 2009年9月 フリージア・マクロス株式会社取締役会長(現任) 2009年9月 夢みつけ隊株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD. 理事長(現任) 2014年11月 株式会社セキサク代表取締役(現任) 2015年6月 技研興業株式会社取締役会長(現任) 2016年5月 フリージアホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ユタカフードパック代表取締役(現任) 2017年9月 ソレキア株式会社取締役(現任) 2018年1月 技研ホールディングス株式会社代表取締役(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外取締役(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	西 信子	1955年12月11日生	1983年5月 弁護士登録 2001年7月 西信子法律事務所開設(現在) 2013年5月 当社取締役(現任)	(注)2	1,000
取締役	佐藤 生空	1985年11月15日生	2009年4月 松下哲也登記測量事務所入所 2011年5月 行政書士ABC法務研究所開設 2011年9月 株式会社損害保険ジャパン日本興亜入社 2014年9月 株式会社ABC研究所開設 代表取締役 2019年12月 弁護士登録 2019年12月 佐藤生空法律事務所開設(現在) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	羽沢 一也	1977年4月29日生	2001年4月 株式会社日本オート技研工業入社 経理担当 2009年8月 フリージア・マクロス株式会社入社 経理担当 2017年1月 夢みつけ隊株式会社 経理部長(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役(監査等委員)	新野 孝弘	1955年10月18日生	1978年4月 当社入社 1995年2月 当社経理部長 2015年4月 当社経営統括本部副本部長兼経理部長 2016年4月 当社経営統括本部副本部長 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員) 2020年5月 株式会社ベルラピカ監査役(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,600
取締役(監査等委員)	中野 裕士	1955年10月26日生	1979年4月 日本生命保険相互会社入社 1993年3月 同社台北事務所海外事務所長 2006年3月 同社新商品管理部投信統括部長 2007年6月 当社常勤監査役 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役(監査等委員)	奥山 一寸法師	1960年5月5日生	2000年3月 フリージアトレーディング株式会社代表取締役(現任) 2007年6月 フリージア・マクロス株式会社代表取締役社長(現任) 2007年6月 株式会社ケーシー代表取締役(現任) 2008年7月 株式会社ピコイ取締役(現任) 2010年2月 フリージア・オート技研株式会社代表取締役(現任) 2014年2月 Daito Me Holdings Co.,LTD.総経理(現任) 2017年9月 ソレキア株式会社社外監査役(現任) 2019年2月 株式会社協和コンサルタンツ社外監査役(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					40,500

- (注) 1 西信子、佐藤生空、羽沢一也、中野裕士及び奥山一寸法師の5氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年5月28日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月28日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 新野孝弘、委員 中野裕士、委員 奥山一寸法師
- 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め7名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役の羽沢一也氏は、当社の筆頭株主及びその他の関係会社であるフリージア・マクロス株式会社の取締役会長である佐々木ベジ氏が代表取締役である夢みつけ隊株式会社の経理部長を兼務しております。

社外取締役の中野裕士氏は、2007年6月まで当社の金融取引先である日本生命保険相互会社の業務執行者として勤務していました。当社は同社との間に保険契約等の取引があり、同社は当社の株式を5.35%(自己株式を除く)所有していますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役の奥山一寸法師氏は、フリージア・マクロス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の議決権の29.45%を所有する筆頭株主及びその他の関係会社であります。

上記のほか、社外取締役は、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の株式保有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より忌憚のない質問や意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の選任にあたっては、豊富な経験と深い見識に基づき、社外の視点から第三者的な監視・助言等をいただくことができる人材を選任することを基本方針としております。

社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所の上場規則に定める独立役員の要件を参考に独立性を判定し、西信子氏及び中野裕士氏を同取引所へ独立役員として届け出ております。当社の現在の社外取締役につきましては、当社の企業統治の有効性を高める人物を選任したのと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役全員は、代表取締役社長との綿密な情報交換を実施し、経営姿勢の理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図る体制をとっております。また、監査等委員である社外取締役は、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、業務の執行状況等の監査・監督を行い、監査等委員会において適宜、報告及び意見交換をしております。また、内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行い、これら関連部署との綿密な連携のもと、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督のより高い次元での実現を目指してまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。監査等委員は、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画及び職務の分担に従い、取締役の職務の執行状況の監査のほか経営統括本部、内部監査室及び会計監査人と連携して組織的かつ効率的な監査を実施しております。原則として毎月1回、監査等委員会を開催し、監査等委員会監査等基準に基づき監査の基本方針や実施計画を決定し、内部統制システムを活用した監査を実施するとともに、取締役会その他重要会議に出席し、また代表取締役社長をはじめとする取締役から職務の執行状況の報告を受け、会計監査人及び内部監査室と相互に連携しながら適法性・妥当性を監査することにより、内部統制の実効性を確保する体制をとっております。

なお、監査等委員の新野孝弘氏は、当社経理部に相当期間在籍し、長年にわたり決算手続並びに財務諸表などの作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を組織として設置し、2名を従事させております。毎期、年間監査計画を策定し、当該計画に基づき業務執行部門及び子会社の職務執行状況の監査を実施し、業務活動が法令及び規程等に則して合理的に運用されているか等を検証することにより、経営の合理化と効率性向上に資することを目的としております。

内部監査室は、年間監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査報告書にて内部監査の結果を代表取締役社長へ報告しております。改善を要する事項については、改善指示書にて被監査部門へ通知しており、被監査部門から提出された改善報告書をもとに、必要に応じてフォローアップ監査を実施し、指摘事項の改善確認・指導を行っております。

なお、監査等委員会は内部監査室より監査計画及び監査結果について定期的に報告を受けるほか、随時、情報・意見交換を行い、連携しております。また、内部監査室は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助します。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

ひびき監査法人

b．業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 渡部 靖彦

代表社員 業務執行社員 松本 勝幸

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

c．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名であります。

d．監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は会計監査人の選定に際しては、会計監査人の実績、専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案したうえで選定する方針としております。ひびき監査法人を選定した理由は、前述の事項を審議した結果、適任と判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるため等の理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

e．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、四半期末、期末等にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、会計監査人の監査品質、監査チーム、監査報酬、監査等委員とのコミュニケーション、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

f．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 ひびき監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- イ．異動に係る監査公認会計士等の名称
 選任する監査公認会計士等の名称　　ひびき監査法人
 退任する監査公認会計士等の名称　　有限責任監査法人トーマツ
- ロ．異動の年月日
 2019年5月30日
- ハ．退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
 2018年5月25日
- ニ．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。
- ホ．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年5月30日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
 当社の監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査継続期間が13年と長期に渡っており、新たな視点での監査が必要な時期であること、また、2019年2月期において、同監査法人の監査報酬の増額改定があったこと等を契機として、同監査法人を含め複数の監査法人を対象として検討してまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できる点に加えて、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、ひびき監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。
- ヘ．上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	22,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人が当社の事業規模、事業内容等を踏まえて策定した監査契約の内容、それに関わる監査日数等を総合的に勘案し、さらに監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、経営方針を実現するための重要なインセンティブと考え、役位ごとの役割や責任範囲、業績目標の達成度合い、業績向上への貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

役員の報酬は、定額の基本報酬と業績連動報酬である賞与、退職慰労金制度に代わる制度として導入している譲渡制限付株式報酬により構成されています。なお、非常勤役員につきましてはその役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

基本報酬につきましては、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、取締役規程及び役員報酬基準に基づき設定し、監査等委員でない取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会との協議を経て決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定いたします。

業績により賞与を支給する場合は、株主総会で決議された報酬総額から基本報酬を控除した金額の範囲内で各役員の業績に対する貢献度に基づき設定し、監査等委員でない取締役については取締役会の委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会との協議を経て決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬は退職慰労金制度廃止に伴い導入した株式報酬型ストックオプションに代わるものであり、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、取締役会決議を経て個別契約により決定しております。

b．役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

役職ごとの報酬方針は定めておりません。

c．役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2016年5月26日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額1億500万円以内（うち社外取締役1500万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額4500万円以内と決議されております。また別枠で2018年5月25日開催の第70回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬額として、監査等委員でない取締役は年額3000万円以内（うち社外取締役3000万円以内）、監査等委員である取締役は年額3000万円以内と決議されております。

d．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容及び当該裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員でない取締役の報酬については取締役会の委任を受けた代表取締役社長であり、監査等委員会との協議を経て決定しております。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

e．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

取締役の個別の報酬等の額については株主総会で決議された総額の範囲内で、毎期の株主総会後の取締役会で決定することとしており、当事業年度における役員の報酬等については、2019年5月30日開催の取締役会において検討し、監査等委員でない取締役の報酬は、監査等委員会との協議を経ることを条件に代表取締役社長に一任する旨の決議をしております。

g．役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

h．業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬である賞与に係る指標は選択しておりませんが、連結営業利益や連結経常利益等の計画達成状況、財務状況、各取締役の業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、決定いたします。

なお、近年は計画を顕著に上回る事がなかったため、第60期（2008年3月期）以降支給実績はなく、現時点で業績連動報酬に係る指標の目標もありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	33,052	31,650	1,402	-	-	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	7,827	7,665	162	-	-	1
社外役員	13,827	13,665	162	-	-	3

(注) 1. 役員退職慰労金制度については、2012年6月15日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。2018年5月25日開催の第70回定時株主総会により、株式報酬型ストックオプション制度に代えて新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。なお、譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員数(人)	内容
12,865	2	執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	387
非上場株式以外の株式	10	190,445

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	5,683	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テーオーシー	90,000	90,000	保有目的：取引関係の維持・強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	有
	61,560	72,720		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	111,000	111,000	保有目的：金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	59,040	64,013		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,866	8,866	保有目的：金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	30,889	34,949		
(株)百十四銀行	7,269	7,269	保有目的：金融取引関係の強化のため。 定量的な保有効果：(注)1	有
	13,265	17,750		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	64,000	64,000	保有目的：金融取引関係の強化 のため。 定量的な保有効果：(注)1	無 (注)2
	9,446	11,212		
J・フロント リテ イリング(株)	3,775	2,792	保有目的：取引関係の維持・強 化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	4,330	3,442		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	4,851	3,518	保有目的：取引関係の維持・強 化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	3,429	3,890		
(株)高島屋	3,352	2,360	保有目的：取引関係の維持・強 化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	3,382	3,458		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,460	2,411	保有目的：取引関係の維持・強 化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	2,882	3,669		
(株)近鉄百貨店	880	700	保有目的：取引関係の維持・強 化のため。 定量的な保有効果：(注)1 増加理由：取引先持株会を通じ た株式の取得	無
	2,217	2,389		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であり記載しておりませんが、上記(5) a.の保有方針に基づいた保有効果があると判断しております。
- 2 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	36,018	1	35,445

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,040	-	2,231

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項ありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する各種研修等への参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446,135	839,793
受取手形及び売掛金	990,409	801,187
商品及び製品	1,703,993	1,005,246
仕掛品	257,492	202,965
原材料及び貯蔵品	15,055	18,083
その他	181,466	198,267
貸倒引当金	4,180	3,443
流動資産合計	4,590,373	3,062,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,210,081	1 3,165,654
減価償却累計額	3,131,970	3,103,348
建物及び構築物(純額)	78,111	62,305
機械装置及び運搬具	362,758	362,403
減価償却累計額	362,504	362,276
機械装置及び運搬具(純額)	254	126
土地	1 941,058	1 941,058
その他	331,795	314,440
減価償却累計額	286,950	264,369
その他(純額)	44,845	50,070
有形固定資産合計	1,064,268	1,053,560
無形固定資産		
その他	-	4,911
無形固定資産合計	-	4,911
投資その他の資産		
投資有価証券	1 346,151	1 226,851
差入保証金	653,623	643,519
退職給付に係る資産	2,404	3,638
その他	33,726	34,829
貸倒引当金	5,471	6,147
投資その他の資産合計	1,030,434	902,691
固定資産合計	2,094,702	1,961,164
資産合計	6,685,075	5,023,264

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	446,048	415,120
電子記録債務	246,791	275,420
1年内返済予定の長期借入金	2,435,086	2,436,944
未払金	411,189	405,438
未払費用	31,387	19,485
未払法人税等	43,111	31,549
返品調整引当金	41,600	28,600
ポイント引当金	41,539	45,401
資産除去債務	790	1,616
その他	27,686	95,982
流動負債合計	1,645,231	1,685,557
固定負債		
長期借入金	4349,662	2,4282,718
繰延税金負債	18,366	16,409
退職給付に係る負債	89,942	39,035
資産除去債務	148,463	143,525
長期預り保証金	6,008	6,008
その他	16,089	14,820
固定負債合計	628,531	502,516
負債合計	2,273,762	2,188,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	1,000,000
資本剰余金	1,306,183	3,534,274
利益剰余金	845,054	1,510,608
自己株式	507,855	264,698
株主資本合計	4,307,295	2,758,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,555	32,639
繰延ヘッジ損益	-	76
退職給付に係る調整累計額	22,148	24,345
その他の包括利益累計額合計	84,703	56,908
新株予約権	19,314	19,314
純資産合計	4,411,313	2,835,189
負債純資産合計	6,685,075	5,023,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	9,376,205	8,654,656
売上原価	1, 2 5,156,566	1, 2 5,607,066
売上総利益	4,219,639	3,047,590
販売費及び一般管理費		
販売促進費	318,008	289,443
貸倒引当金繰入額	2,410	753
給料及び手当	2,552,926	2,427,891
退職給付費用	29,128	19,116
地代家賃	583,484	628,571
減価償却費	88,316	37,807
その他	1,031,534	1,017,004
販売費及び一般管理費合計	4,605,809	4,420,588
営業損失()	386,170	1,372,998
営業外収益		
受取利息	2,571	5,089
受取配当金	6,095	8,656
投資有価証券評価益	-	6,370
助成金収入	21,144	19,934
生命保険配当金	9,453	7,675
その他	13,461	10,362
営業外収益合計	52,726	58,088
営業外費用		
支払利息	18,178	4,563
支払手数料	16,570	9,760
投資有価証券評価損 為替差損	7,180	-
その他	-	1,926
その他	3,700	2,026
営業外費用合計	45,630	18,276
経常損失()	379,074	1,333,185
特別利益		
固定資産売却益	3 424,254	-
事業所閉鎖損失戻入額	-	1,037
特別利益合計	424,254	1,037
特別損失		
固定資産除売却損	4 5,492	4 6,958
減損損失	5 940,904	5 28,274
事業所閉鎖損失	6 1,655	6 11,469
退職加算金	-	122,067
本社移転費用	20,774	-
その他	0	-
特別損失合計	968,827	168,768
税金等調整前当期純損失()	923,646	1,500,916
法人税、住民税及び事業税	17,010	12,513
法人税等調整額	9,370	676
法人税等合計	26,380	11,836
当期純損失()	950,027	1,512,753
親会社株主に帰属する当期純損失()	950,027	1,512,753

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純損失()	950,027	1,512,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,947	29,915
繰延ヘッジ損益	40	76
退職給付に係る調整額	5,371	2,197
その他の包括利益合計	42,535	27,795
包括利益	992,563	1,540,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	992,563	1,540,548
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,354,021	1,315,637	139,868	536,707	5,272,820
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	34,895	-	34,895
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	950,027	-	950,027
自己株式の取得	-	-	-	252	252
自己株式の処分	-	5,303	-	15,953	10,650
新株予約権の行使	-	4,151	-	13,150	8,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	9,454	984,923	28,852	965,525
当期末残高	4,354,021	1,306,183	845,054	507,855	4,307,295

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	110,502	40	16,777	127,239	28,303	5,428,363
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	34,895
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	-	-	-	950,027
自己株式の取得	-	-	-	-	-	252
自己株式の処分	-	-	-	-	-	10,650
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	8,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,947	40	5,371	42,535	8,989	51,524
当期変動額合計	47,947	40	5,371	42,535	8,989	1,017,050
当期末残高	62,555	-	22,148	84,703	19,314	4,411,313

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,354,021	1,306,183	845,054	507,855	4,307,295
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	3,354,021	3,354,021	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	847,199	847,199	-	-
剰余金の配当	-	35,249	-	-	35,249
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,512,753	-	1,512,753
自己株式の取得	-	-	-	325	325
自己株式の消却	-	243,482	-	243,482	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,354,021	2,228,091	665,553	243,156	1,548,327
当期末残高	1,000,000	3,534,274	1,510,608	264,698	2,758,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	62,555	-	22,148	84,703	19,314	4,411,313
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	35,249
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,512,753
自己株式の取得	-	-	-	-	-	325
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,915	76	2,197	27,795	-	27,795
当期変動額合計	29,915	76	2,197	27,795	-	1,576,123
当期末残高	32,639	76	24,345	56,908	19,314	2,835,189

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	923,646	1,500,916
減価償却費	120,087	38,623
固定資産除売却損益(は益)	418,761	6,958
減損損失	940,904	28,274
事業所閉鎖損失	-	11,469
投資有価証券評価損益(は益)	7,180	6,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,780	61
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,400	13,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,731	48,976
ポイント引当金の増減額(は減少)	845	3,861
事業所閉鎖損失戻入額	-	1,037
受取利息及び受取配当金	8,667	13,745
支払利息	18,178	4,563
助成金収入	21,144	19,934
生命保険配当金	9,453	7,675
退職加算金	-	122,067
売上債権の増減額(は増加)	37,379	189,222
たな卸資産の増減額(は増加)	47,310	750,246
仕入債務の増減額(は減少)	10,033	2,299
未払消費税等の増減額(は減少)	67,171	39,111
その他	81,186	6,688
小計	514,151	412,932
利息及び配当金の受取額	8,667	13,745
利息の支払額	19,335	5,219
助成金の受取額	21,181	20,094
生命保険配当金の受取額	9,453	7,675
退職加算金の支払額	-	115,441
法人税等の支払額	22,271	14,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,455	506,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	315,751	72,389
有形固定資産の売却による収入	2,970,666	-
無形固定資産の取得による支出	4,500	5,471
投資有価証券の取得による支出	143,841	5,683
投資有価証券の売却による収入	-	100,000
差入保証金の純増減額(は増加)	64,627	3,247
その他	4,184	17,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,446,130	4,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	580,000	-
長期借入れによる収入	800,000	300,000
長期借入金の返済による支出	1,513,790	355,086
自己株式の取得による支出	252	325
配当金の支払額	34,863	35,191
その他	6,631	4,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,335,537	95,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594,137	606,342
現金及び現金同等物の期首残高	851,998	1,446,135
現金及び現金同等物の期末残高	1,446,135	839,793

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ベルラピカ

ラピーヌ夢ファーム株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(表生地)

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(副素材)

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、当社の直営小売店舗、百貨店売場及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具及び備品 5～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっておりますが、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金の支払利息

ヘッジ方針

社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過措置に従って記載しておりませ

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入」、「生命保険配当金」、「助成金の受取額」、「生命保険配当金の受取額」は、連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた81,148千円は、「助成金収入」21,144千円、「生命保険配当金」9,453千円、「助成金の受取額」21,181千円、「生命保険配当金の受取額」9,453千円、「その他」81,186千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
建物及び構築物	1,390千円	7,358千円
土地	941,058	941,058
投資有価証券	104,591	43,829
計	1,047,039	992,245

2 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	64,650千円	100,008千円
長期借入金	-	199,992
計	64,650	300,000

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

なお、シンジケーション方式による総額8億円のコミットメントライン契約につきましては、2020年2月28日に契約を解除しております。

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	800,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	400,000

4 財務制限条項

借入金の一部について、以下の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。

なお、2020年2月28日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結しております。

2018年3月28日締結のシンジケートローン契約

(当連結会計年度末残高 長期借入金58,326千円 1年内返済予定の長期借入金233,336千円)

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 商品及び製品の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
たな卸資産評価損	169,002千円	1,015,152千円

- 2 次の返品調整引当金の繰入額(は戻入)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
返品調整引当金繰入額(は戻入)	5,400千円	13,000千円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度の固定資産売却益には、旧本社ビルの売却益424,225千円が含まれております。

当該物件は、2019年1月23日に引渡しを完了いたしました。

なお、建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	306,500千円	- 千円
土地	810,726	-
器具及び備品	28	-
売却関連費用	80,000	-
計	424,254	-

- 4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	936千円	1,116千円
器具及び備品	1,780	1,375
原状回復費用等	2,775	4,466
計	5,492	6,958

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
	大阪市他	店舗・売場用等 事業用資産	建物及び構築物	36,484
			器具及び備品	4,653
			計	41,138
	大阪市他	事業所設備等 共用資産	建物及び構築物	758,886
			機械装置及び運搬具	56,472
			器具及び備品	53,197
			その他	31,209
			計	899,766
	合計		建物及び構築物	795,371
			機械装置及び運搬具	56,472
			器具及び備品	57,851
			その他	31,209
			計	940,904

当社グループは百貨店・直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎に、のれんについては主としてブランドグループ毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

当社グループは直近の経営環境における事業の収益性を鑑み、本社ほか事業所設備等の共用資産につきまして、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪市他	店舗・売場用等 事業用資産	建物及び構築物	11,463
		器具及び備品	15,787
		その他	1,024
		計	28,274

当社グループは百貨店・直営店等の売場単位を軸とした管理会計を行っており、基本的に売場別にグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎に、のれんについては主としてブランドグループ毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、処分価額を零と見積もって評価しております。

6 事業所閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	0千円	10,462千円
器具及び備品	-	591
原状回復費用等	1,655	415
計	1,655	11,469

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49,986千円	32,163千円
組替調整額	0	-
税効果調整前	49,986	32,163
税効果額	2,039	2,247
その他有価証券評価差額金	47,947	29,915
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	57	76
組替調整額	-	-
税効果調整前	57	76
税効果額	17	-
繰延ヘッジ損益	40	76
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,127	17,766
組替調整額	2,390	14,601
税効果調整前	7,737	3,164
税効果額	2,366	967
退職給付に係る調整額	5,371	2,197
その他の包括利益合計	42,535	27,795

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,767,064	-	-	2,767,064
合計	2,767,064	-	-	2,767,064
自己株式				
普通株式(注)1、2	440,686	330	23,900	417,116
合計	440,686	330	23,900	417,116

(注)1 自己株式の株式数の増加330株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数の減少23,900株は、ストック・オプションの権利行使による減少10,800株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,100株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	-	4,420
提出会社	第2回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	-	3,952
提出会社	第3回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	-	4,785
提出会社	第4回株式報酬型ス tock・オプション	-	-	-	-	-	6,157
	合計	-	-	-	-	-	19,314

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	34,895	利益剰余金	15.00	2018年2月28日	2018年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	35,249	資本剰余金	15.00	2019年2月28日	2019年5月31日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,767,064	-	200,000	2,567,064
合計	2,767,064	-	200,000	2,567,064
自己株式				
普通株式（注）2、3	417,116	462	200,000	217,578
合計	417,116	462	200,000	217,578

（注）1 発行済株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2 自己株式の株式数の増加462株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 自己株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	4,420
提出会社	第2回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	3,952
提出会社	第3回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	4,785
提出会社	第4回株式報酬型ス トック・オプション	-	-	-	-	-	6,157
	合計	-	-	-	-	-	19,314

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	35,249	資本剰余金	15.00	2019年2月28日	2019年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
現金及び預金勘定	1,446,135千円	839,793千円
現金及び現金同等物	1,446,135	839,793

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しており、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は資金を効率的に運用するために安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債権は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年であります。このうち、変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務または外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権に係る信用リスクについて、販売管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建金銭債権・債務または外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用しております。

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・管理するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,446,135	1,446,135	-
(2) 受取手形及び売掛金	990,409	990,409	-
(3) 投資有価証券	345,764	345,764	-
資産計	2,782,309	2,782,309	-
(1) 支払手形及び買掛金	446,048	446,048	-
(2) 電子記録債務	246,791	246,791	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	704,748	704,827	79
負債計	1,397,588	1,397,667	79
デリバティブ取引（ 2 ）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,132	1,132	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,132	1,132	-

（ 1 ） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	839,793	839,793	-
(2) 受取手形及び売掛金	801,187	801,187	-
(3) 投資有価証券	226,464	226,464	-
資産計	1,867,444	1,867,444	-
(1) 支払手形及び買掛金	415,120	415,120	-
(2) 電子記録債務	275,420	275,420	-
(3) 長期借入金(1)	649,662	649,565	96
負債計	1,340,202	1,340,106	96
デリバティブ取引(2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	76	76	-
デリバティブ取引計	76	76	-

- (1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	387	387
差入保証金	653,623	643,519

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、差入保証金については、主として不動産賃借契約に係るものであり、その撤退の時期を見積ることが困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,446,135	-	-	-
受取手形及び売掛金	990,409	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	-	-	-	100,000
合計	2,436,544	-	-	100,000

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	839,793	-	-	-
受取手形及び売掛金	801,187	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	-	-	-	-
合計	1,640,980	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	355,086	266,936	82,726	-	-	-
合計	355,086	266,936	82,726	-	-	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	366,944	182,734	99,984	-	-	-
合計	366,944	182,734	99,984	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	185,286	111,660	73,625
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	185,286	111,660	73,625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,657	76,480	8,822
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	92,820	100,000	7,180
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,477	176,480	16,002
合計		345,764	288,141	57,623

(注) 1 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (2) 債券 その他」には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 387千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	160,936	109,286	51,649
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,936	109,286	51,649
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	65,527	84,538	19,010
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,527	84,538	19,010
合計		226,464	193,824	32,639

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 387千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	0

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 カナダドル	57,379	-	1,132	1,132

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

複合金融商品の購入額及び評価損益については、(有価証券関係)に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 カナダドル	外貨建予定取引	34,188	-	76

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金基金を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,142,045千円	1,101,124千円
勤務費用	58,508	56,319
利息費用	4,553	4,389
数理計算上の差異の発生額	16,173	22,603
退職給付の支払額	87,809	228,872
退職給付債務の期末残高	1,101,124	910,357

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	999,038千円	1,013,586千円
期待運用収益	14,911	15,111
数理計算上の差異の発生額	6,046	4,836
事業主からの拠出額	93,491	79,971
退職給付の支払額	87,809	228,872
年金資産の期末残高	1,013,586	874,961

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,101,124千円	910,357千円
年金資産	1,013,586	874,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	87,537	35,396
退職給付に係る負債	89,942	39,035
退職給付に係る資産	2,404	3,638
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	87,537	35,396

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	58,508千円	56,319千円
利息費用	4,553	4,389
期待運用収益	14,911	15,111
数理計算上の差異の費用処理額	2,390	14,601
確定給付制度に係る退職給付費用	45,759	30,995

(注) 当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、希望退職者の募集に伴う割増退職金122,067千円を、特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	7,737千円	3,164千円
合計	7,737	3,164

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	31,905千円	35,070千円
合計	31,905	35,070

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.5%	1.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月27日	2013年6月5日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 13,200株	普通株式 10,100株	普通株式 10,200株
付与日	2012年7月13日	2013年6月21日	2014年6月20日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	同左	同左
権利行使期間	2012年7月14日から 2042年7月13日まで	2013年6月22日から 2043年6月21日まで	2014年6月21日から 2044年6月20日まで

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2015年6月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 6,700株
付与日	2015年6月22日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り行使することができる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2015年6月23日から 2045年6月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	6,800	5,200	5,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,500	1,200	1,100
未確定残	5,300	4,000	4,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,500	1,200	1,100
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,500	1,200	1,100

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,700
付与	-
失効	-
権利確定	1,000
未確定残	3,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,000

(注) 2015年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	650	760	870

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	1,310

(注) 2015年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、併合後の価額に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
たな卸資産	50,397千円	303,370千円
返品調整引当金	12,721	8,745
投資有価証券	54,097	56,373
会員権	8,860	8,860
退職給付に係る負債	37,260	22,661
税務上の繰越欠損金(注2)	651,215	902,342
その他	384,327	354,909
繰延税金資産小計	1,198,880	1,657,264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	902,342
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	754,922
評価性引当額小計(注1)	1,198,880	1,657,264
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,247	-
資産除去債務に対応する除去費用	5,553	4,462
その他	10,564	11,946
繰延税金負債合計	18,366	16,409
繰延税金資産(は負債)の純額	18,366	16,409

(注)1 評価性引当額が458,384千円増加しております。この増加の主な内容は、たな卸資産に係る評価性引当額が252,973千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が251,127千円増加したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	1,212	16,403	10,366	77,705	796,654	902,342
評価性引当額	-	1,212	16,403	10,366	77,705	796,654	902,342
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	1.8	0.8
評価性引当額増減	16.2	34.0
連結調整項目	3.7	4.0
繰越欠損金の期限切れ	50.8	0.5
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	0.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所及び小売店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	61,983千円	149,253千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,041	2,622
時の経過による調整額	191	165
資産除去債務の履行による減少額	1,061	6,899
見積りの変更による増加額(注)	81,000	-
その他増減額(は減少)	3,100	-
期末残高	149,253	145,142

(注) 前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から増加することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額81,000千円を資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「卸売事業」「小売事業」「福祉事業」を報告セグメントとしております。

「卸売事業」は婦人服等の卸販売、「小売事業」は婦人服等の小売販売、「福祉事業」は障害者福祉を目的とした野菜の生産及び販売を行っております。

当連結会計年度より、各事業の量的基準に基づき、報告セグメントを従来の「卸売事業」、「小売事業」の2区分から、「卸売事業」、「小売事業」及び「福祉事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,226,952	3,135,746	13,505	9,376,205	-	9,376,205
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,226,952	3,135,746	13,505	9,376,205	-	9,376,205
セグメント損失()	272,994	77,637	35,538	386,170	-	386,170
セグメント資産	2,514,351	792,425	804	3,307,581	3,377,494	6,685,075
その他の項目						
減価償却費	73,156	46,236	694	120,087	-	120,087
減損損失	3,719	31,299	6,118	41,138	899,766	940,904
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	42,594	34,555	5,550	82,699	345,597	428,296

(注) 1 (1) セグメント資産の調整額3,377,494千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金等であります。

(2) 減損損失の調整額899,766千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産で、直近の経営環境における事業の収益性を鑑み、回収可能価額まで減額したものであります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額345,597千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

3 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	福祉事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,479,558	3,162,853	12,244	8,654,656	-	8,654,656
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,479,558	3,162,853	12,244	8,654,656	-	8,654,656
セグメント損失()	1,048,275	290,814	33,908	1,372,998	-	1,372,998
セグメント資産	1,694,709	623,502	682	2,318,895	2,704,369	5,023,264
その他の項目						
減価償却費	21,587	17,009	27	38,623	-	38,623
減損損失	12,699	15,575	-	28,274	-	28,274
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	18,146	17,455	-	35,601	38,022	73,624

(注)1 (1) セグメント資産の調整額2,704,369千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額38,022千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	986,282	卸売事業

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	922,284	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,868.97円	1,198.50円
1株当たり当期純損失 ()	405.56円	643.79円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	4,411,313	2,835,189
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,314	19,314
(うち新株予約権(千円))	(19,314)	(19,314)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,391,999	2,815,875
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,349	2,349

3 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	950,027	1,512,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	950,027	1,512,753
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,342	2,349

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において2020年5月28日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少を付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額1,000,000千円のうち900,000千円を減少して100,000千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額250,000千円のうち225,000千円を減少して25,000千円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少に関する日程

取締役会決議日	2020年4月21日
定時株主総会決議日	2020年5月28日
債権者異議申述公告日	2020年6月26日(予定)
債権者異議申述最終期日	2020年7月27日(予定)
効力発生日	2020年7月31日(予定)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、影響額については、提出日現在で合理的に算定することは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	355,086	366,944	0.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,478	1,268	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	349,662	282,718	0.82	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,611	2,342	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	712,838	653,273	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182,734	99,984	-	-
リース債務	1,232	1,026	83	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	149,253	2,787	6,899	145,142
合計	149,253	2,787	6,899	145,142

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,409,503	4,348,539	6,816,253	8,654,656
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	62,376	282,246	264,510	1,500,916
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	55,861	288,448	273,284	1,512,753
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	23.77	122.75	116.30	643.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	23.77	146.52	6.45	527.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,333	684,977
受取手形	4,298	1,069
売掛金	3 891,256	3 710,236
商品及び製品	1,577,228	947,869
仕掛品	257,492	202,965
原材料及び貯蔵品	15,055	18,083
前払費用	99,808	95,076
その他	3 85,397	3 90,679
貸倒引当金	4,180	3,443
流動資産合計	4,261,692	2,747,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 15,877	1 15,391
車両運搬具	254	126
工具、器具及び備品	32,352	45,403
土地	1 941,058	1 941,058
有形固定資産合計	989,541	1,001,979
無形固定資産		
その他	-	4,911
無形固定資産合計	-	4,911
投資その他の資産		
投資有価証券	1 346,151	1 226,851
出資金	3,600	3,600
差入保証金	472,409	476,599
長期貸付金	3 398,020	3 538,570
その他	29,096	29,648
貸倒引当金	5,471	344,147
投資その他の資産合計	1,243,806	931,123
固定資産合計	2,233,348	1,938,014
資産合計	6,495,040	4,685,530

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	246,791	275,420
買掛金	287,698	275,248
1年内返済予定の長期借入金	2,535,086	2,5366,944
リース債務	4,478	1,268
未払金	333,301	311,674
未払費用	31,387	19,485
未払法人税等	41,326	28,362
未払消費税等	-	32,045
預り金	12,437	40,611
返品調整引当金	41,600	28,600
ポイント引当金	16,686	21,667
その他	-	76
流動負債合計	1,370,794	1,401,406
固定負債		
長期借入金	5349,662	2,5282,718
リース債務	3,611	2,342
繰延税金負債	2,247	-
退職給付引当金	121,847	74,105
関係会社事業損失引当金	142,000	-
資産除去債務	95,881	95,907
長期預り保証金	6,008	6,008
長期末払金	12,478	12,477
固定負債合計	733,736	473,559
負債合計	2,104,531	1,874,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	-	250,000
その他資本剰余金	1,306,183	3,284,274
資本剰余金合計	1,306,183	3,534,274
利益剰余金		
利益準備金	3,489	3,489
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	847,199	1,514,377
利益剰余金合計	843,709	1,510,888
自己株式	507,855	264,698
株主資本合計	4,308,639	2,758,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,555	32,639
繰延ヘッジ損益	-	76
評価・換算差額等合計	62,555	32,562
新株予約権	19,314	19,314
純資産合計	4,390,509	2,810,564
負債純資産合計	6,495,040	4,685,530

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 7,064,078	1 6,382,103
売上原価	1 4,018,595	1 4,455,994
売上総利益	3,045,482	1,926,109
返品調整引当金戻入額	5,400	13,000
差引売上総利益	3,050,882	1,939,109
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,410	753
給料及び手当	1,992,428	1,848,677
退職給付費用	29,114	19,130
減価償却費	70,016	22,810
その他	1,246,191	1,238,279
販売費及び一般管理費合計	3,340,161	3,129,650
営業損失()	289,278	1,190,541
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 13,170	1 18,773
雑収入	18,142	21,466
営業外収益合計	31,313	40,239
営業外費用		
支払利息	18,178	4,563
支払手数料	16,570	9,760
雑損失	10,798	3,920
営業外費用合計	45,548	18,244
経常損失()	303,512	1,168,545
特別利益		
固定資産売却益	2 424,254	-
特別利益合計	424,254	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 5,492	3 6,958
減損損失	903,486	12,699
退職加算金	-	120,811
関係会社事業損失引当金繰入額	114,000	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	196,000
本社移転費用	20,774	-
その他	0	-
特別損失合計	1,043,753	336,468
税引前当期純損失()	923,011	1,505,014
法人税、住民税及び事業税	13,900	9,363
法人税等調整額	8,700	-
法人税等合計	22,600	9,363
当期純損失()	945,611	1,514,377

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,354,021	-	1,315,637	1,315,637	-	136,797	136,797
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	34,895	34,895
利益準備金の積立	-	-	-	-	3,489	3,489	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	945,611	945,611
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	5,303	5,303	-	-	-
新株予約権の行使	-	-	4,151	4,151	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	9,454	9,454	3,489	983,997	980,507
当期末残高	4,354,021	-	1,306,183	1,306,183	3,489	847,199	843,709

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	536,707	5,269,749	110,502	40	110,462	28,303	5,408,515
当期変動額							
剰余金の配当	-	34,895	-	-	-	-	34,895
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	945,611	-	-	-	-	945,611
自己株式の取得	252	252	-	-	-	-	252
自己株式の処分	15,953	10,650	-	-	-	-	10,650
新株予約権の行使	13,150	8,999	-	-	-	-	8,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	47,947	40	47,906	8,989	56,895
当期変動額合計	28,852	961,110	47,947	40	47,906	8,989	1,018,006
当期末残高	507,855	4,308,639	62,555	-	62,555	19,314	4,390,509

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,354,021	-	1,306,183	1,306,183	3,489	847,199	843,709
当期変動額							
減資	3,354,021	250,000	3,104,021	3,354,021	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	847,199	847,199	-	847,199	847,199
剰余金の配当	-	-	35,249	35,249	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,514,377	1,514,377
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	243,482	243,482	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	3,354,021	250,000	1,978,091	2,228,091	-	667,178	667,178
当期末残高	1,000,000	250,000	3,284,274	3,534,274	3,489	1,514,377	1,510,888

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	507,855	4,308,639	62,555	-	62,555	19,314	4,390,509
当期変動額							
減資	-	-	-	-	-	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	35,249	-	-	-	-	35,249
当期純損失（ ）	-	1,514,377	-	-	-	-	1,514,377
自己株式の取得	325	325	-	-	-	-	325
自己株式の消却	243,482	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	29,915	76	29,992	-	29,992
当期変動額合計	243,156	1,549,952	29,915	76	29,992	-	1,579,945
当期末残高	264,698	2,758,687	32,639	76	32,562	19,314	2,810,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(表生地)

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料(副素材)

先入先出法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に保有する債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社の事業に伴う損失に充てるため、関係会社の財務状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上製品の返品による損失に充てるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年から費用処理することとしております。

(4) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	1,390千円	7,358千円
土地	941,058	941,058
投資有価証券	104,591	43,829
計	1,047,039	992,245

2 担保付債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	64,650千円	100,008千円
長期借入金	-	199,992
計	64,650	300,000

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	49,098千円	33,620千円
長期金銭債権	397,000	537,000

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

なお、シンジケーション方式による総額8億円のコミットメントライン契約につきましては、2020年2月28日に契約を解除しております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	800,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	400,000

5 財務制限条項

借入金の一部について、以下の財務制限条項が付されています。これらの財務制限条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失することになります。

なお、2020年2月28日付で財務制限条項の一部を変更する契約を締結しています。

2018年3月28日締結のシンジケ - トローン契約

(当事業年度末残高 長期借入金58,326千円 1年内返済予定の長期借入金233,336千円)

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、2020年2月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2021年2月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純利益が、損失とならないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高	236,111千円	211,882千円
営業取引以外の取引による取引高	4,504	5,028

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前事業年度の固定資産売却益には、旧本社ビルの売却益424,225千円が含まれております。

当該物件は、2019年1月23日に引渡しを完了いたしました。

なお、建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	306,191千円	- 千円
構築物	309	-
工具、器具及び備品	28	-
土地	810,726	-
売却関連費用	80,000	-
計	424,254	-

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	936千円	1,116千円
工具、器具及び備品	1,780	1,375
原状回復費用等	2,775	4,466
計	5,492	6,958

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
たな卸資産	48,109千円	281,583千円
返品調整引当金	12,721	8,745
投資有価証券	54,097	56,373
会員権	8,860	8,860
退職給付引当金	37,260	22,661
繰越欠損金	571,429	786,356
その他	467,677	498,324
繰延税金資産小計	1,200,156	1,662,907
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	786,356
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	876,550
評価性引当額小計	1,200,156	1,662,907
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,247	-
繰延税金負債合計	2,247	-
繰延税金資産(は負債)の純額	2,247	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	1.5	0.6
評価性引当額増減	19.2	30.6
繰越欠損金の期限切れ	51.0	0.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	0.6

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において2020年5月28日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少を付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額1,000,000千円のうち900,000千円を減少して100,000千円とし、減少する資本金の額の全額を其他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額250,000千円のうち225,000千円を減少して25,000千円とし、減少する資本準備金の額の全額を其他資本剰余金に振り替えるものであります。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少に関する日程

取締役会決議日	2020年4月21日
定時株主総会決議日	2020年5月28日
債権者異議申述公告日	2020年6月26日(予定)
債権者異議申述最終期日	2020年7月27日(予定)
効力発生日	2020年7月31日(予定)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、影響額については、提出日現在で合理的に算定することは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,877	12,287	4,005 (2,888)	8,768	15,391	2,928,875
	構築物	-	-	-	-	-	78,687
	機械及び装置	-	-	-	-	-	341,727
	車両運搬具	254	-	-	127	126	10,812
	工具、器具及び備品	32,352	38,409	11,186 (9,810)	14,171	45,403	232,775
	土地	941,058	-	-	-	941,058	-
	リース資産	-	-	-	-	-	240
	計	989,541	50,697	15,191 (12,699)	23,067	1,001,979	3,593,118
無形固定資産	商標権	-	-	-	-	-	458
	その他	-	5,471	-	560	4,911	2,649
	計	-	5,471	-	560	4,911	3,107

(注) 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,651	338,753	814	347,590
返品調整引当金	41,600	28,600	41,600	28,600
ポイント引当金	16,686	15,320	10,339	21,667
関係会社事業損失引当金	142,000	-	142,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.lapine.co.jp/
株主に対する特典	当社グループの直営店舗で利用できる「株主様お買物優待券」(値札金額の10%割引)の発行 当社のオンラインストア利用できる「割引クーポン」の発行 対象株主 毎年2月末日及び8月31日現在100株以上の株主 発行基準 100株～999株 5枚、10%割引 1,000株以上 10枚、15%割引 有効期限 2月末日現在の株主に対する発行分...同年11月30日まで 8月31日現在の株主に対する発行分...翌年5月31日まで

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
2019年5月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
2019年5月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
2019年7月10日近畿財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
2019年10月15日近畿財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
2020年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 靖彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラピーヌの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ラピーヌが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社ラピーヌ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 靖彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの2019年3月1日から2020年2月29日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラピーヌの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。